

鳥取県土地家屋調査士会 会報

<http://tottori-chosashikai.com/>

第175号

2026.8.1

方位



芽吹く登山道 ～大山行者コース～ 表紙写真撮影者 妹尾真人会員

NEWS!

- ★鳥取県土地家屋調査士会第80回定時総会開催
- ★調査士事務所に訪問してみました！ 金事務所

目 次

◇ 鳥取県土地家屋調査士会第80回定時総会開催……………	1
◇ 新入会員紹介……………	8
◇ 鳥取県土地家屋調査士政治連盟 第25回定時大会議事録……………	9
◇ 全調政連 第26回定時大会・第1回全国会長会議報告……………	10
◇ 日本土地家屋調査士会連合会 中国ブロック協議会 第69回定例総会……………	12
◇ 境界問題相談センターとっとり ～こんなところ～……………	13
◇ 第2回業務研修会……………	14
◇ 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会研修会……………	15
◇ 調査士事務所に訪問してみました！……………	16
◇ 公嘱協会だより……………	18
◇ 各種お願い……………	19
◇ 会議録……………	23
◇ 会の動き……………	25
◇ 会員の異動……………	26
◇ 補助者の異動……………	27
◇ 行事予定……………	27
◇ 事務局からの連絡……………	27

鳥取県土地家屋調査士会第80回定時総会開催

挨拶

会長 中川 則 美



第80回定時総会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中、多くの会員の皆様にお集まりいただき、誠にありがとうございます。皆様には、平素より当会の会務及び活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私が会長に就任してから、3年が経とうとしております。とりたてて新しいことはできませんでしたが、皆様のご協力のもと、役員

一同、頑張ってまいりました。

本日は、令和7年度の会務報告及び収支決算書、並びに令和8年度の事業計画及び予算案について、ご審議いただくこととなっております。

特に、第2号議案の入会金及び会費の件、第3号議案の互助会廃止の件につきましては、理事会等で慎重に審議を重ねたうえで、今回上程いたしました。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

至らない点もあるかと思いますが、慎重なご審議と円滑な議事進行にご協力をお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

本日は最後まで、よろしくお願いいたします。



祝 辞

鳥取地方法務局 局長 長尾 裕二



本日、鳥取県土地家屋調査士会第80回定時総会が、盛大に開催されましたことに対し

して、心からお祝いを申し上げます。

土地家屋調査士の皆様には、平素から、法務行政の適正・円滑な運営に深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先ほどは、多年にわたり土地家屋調査士会の役員として会の充実発展に貢献され、法務行政の円滑な運営に寄与された方に対し、表彰をさせていただきました。

受彰されました方の長年の御尽力に対し、敬意と感謝の意を表するとともに、今後のますますの御活躍を心からお祈り申し上げます。

また、鳥取県土地家屋調査士会及びその会員の皆様におかれましては、「境界問題相談センターとっとり」における紛争解決や、各種無料相談会の開催のほか、当局と共催させていただいております「法務局・公証人・司法書士・土地家屋調査士による相続・登記無料合同相談所」の開設など、地域に密着した様々な活動を積極的に展開され、国民生活の安定と向上に大きく寄与されているところであり、その御尽力に改めて敬意を表します。

本日は、貴重なお時間を頂きましたので、法務局の所掌事務の中で、土地家屋調査士の

皆様に関わりが深い諸課題に係る現在の状況等につきまして、申し述べたいと思います。

第一に、所有者不明土地に対する取組についてです。

所有者不明土地は、相続登記がされないことなどを原因として発生し、管理の放置による環境悪化を招くほか、公共用地の買収、災害の復旧・復興事業の実施や民間の土地取引など、様々な場面において支障が生じており、この問題の解決は喫緊の課題となっています。

所有者不明土地の発生を予防する方策として、令和6年4月1日に「相続登記の申請の義務化」が施行され、また、本年4月1日からは「所有権の登記名義人の住所等変更登記の義務化」が施行されていますが、これらの相続登記等の申請義務化は、国民の皆様に直接影響を与えることから、現在、大きな社会的関心が寄せられています。

法務局では、こうした状況を相続登記等の促進につながる契機として捉え、引き続き、周知・広報に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

皆様におかれましては、表示登記の専門家として、相続が発生している未登記建物の表題登記などに、大いに御活躍いただきますようお願いいたします。

また、令和元年度から実施しております表題部所有者不明土地解消事業では、貴会員の皆様の中から所有者等探索委員を任命させていただいており、所有者の探索作業において、大いに御活躍いただいております。この場をお借りしまして、御礼申し上げます。

今後も、これらの所有者不明土地に対する取組について、皆様と連携し、着実に推進し

てまいりたいと考えておりますので、引き続き、御支援・御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

第二に、「法務局地図作成事業」についてです。

登記所備付地図は、土地に関する重要な情報基盤であり、先ほど述べた所有者不明土地問題の解決のためにも、その整備を着実に進めていく必要があります。

法務局では、これまでも、登記所備付地図の継続的かつ着実な整備を進めてきたところであり、本年度、当局においては、「^{さかいみなとし}境港市^{みさきちょう}岬町ほか地区」において2年目作業を実施しております。

令和7年度からの法務局地図作成作業は、次期地図作成計画である「防災・まちづくり型法務局地図作成事業10か年計画」に基づく事業として進めており、これらの地図作成事業を計画的かつ円滑に実施していくためには、皆様の御支援を頂くことが必要不可欠と考えますので、引き続き、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

第三に、「筆界特定制度」についてです。

平成18年1月に施行された本制度も21年目に入り、本年3月末までに、当局においては276件の筆界特定事件が申請されております。

このことは、皆様が、これまで筆界調査委員として、あるいは筆界特定申請の代理人として、本制度の適正かつ円滑な運用を支えていただいていることの表れであり、改めて感謝申し上げます。

当局としましては、筆界調査委員との連携を密にするとともに、今後とも、「境界問題相談センターとっとり」と連携した取組を継

続してまいりたいと考えておりますので、引き続き、御支援・御協力を賜りますよう、お願いいたします。

結びに、社会・経済情勢が目まぐるしく変化していく中であって、表示登記の専門家であります土地家屋調査士の皆様が果たす役割は、より重要になっているものと考えます。

皆様におかれましては、一層、国民の信頼と期待に応えていただきますようお願い申し上げますとともに、鳥取県土地家屋調査士会のみまますの御発展と皆様方の御健勝を祈念いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。



議 事

日 時 令和8年5月29日(金)

開会 午後2時00分

場 所 鳥取市永楽温泉町403番地
ホテルモナーク鳥取

出席者 会員総数 65名

出席会員 43名

委任状による出席会員 16名

出席会員合計 59名

司 会 永美理事

黙祷と倫理綱領の唱和

調査士の歌を斉唱した。

1. 開会の辞 安養寺副会長

2. 中川会長挨拶

3. 新入会員紹介

西部支部 松本大翼会員

4. 正副議長選任

司会者は議長選出方法について議場に諮ったところ、「執行部一任」の声があり司会者より次の者を指名し、両名の承諾を得た。

東部支部 議長 贅川 清会員

同支部 副議長 蓮佛 朗会員

5. 出席者数報告

議長・副議長は登壇し、就任の挨拶の後、議長は議事の開始を述べ、開催出席者について上記のとおり報告を行った。

過半数は30名であり、会則第46条に定める特別決議の要件をも充たしていることを報告し、総会は適法に成立していることを宣言した。

6. 議事録署名者選任

議長は会則第47条第2項に基づく議事録署名者2名の選出方法について議場に諮ったところ、「議長一任」の声があり、議場

は議長が指名することについて「異議なし」の声があり、議長は次の者を指名し、挙手にて両名の承諾を得た。

議事録署名者 東部支部 中田俊二会員

同支部 中田洋一会員

7. 報告 令和7年度会務報告

8. 議事

(1) 第1号議案「令和7年度収支決算報告承認の件」

(2) 第2号議案「鳥取県土地家屋調査士会則及び会則別紙（入会金及び会費に関する規則）一部改正の件」

(3) 第3号議案「鳥取県土地家屋調査士会互助会廃止の件」

(4) 第4号議案「鳥取県土地家屋調査士会慶弔規程制定の件」

(5) 第5号議案「令和8年度事業計画案審議の件」

(6) 第6号議案「令和8年度収支予算案審議の件」

9. その他

セレモニー

10. 来賓入場

鳥取地方法務局 局長 長尾 裕二様

石破 茂衆議院議員 鳥取県東部事務所

事務局長 谷長 正彦様

赤沢亮正衆議院議員 代理 上山 房之様

舞立昇治参議院議員 秘書 村上千恵子様

青木一彦参議院議員 秘書 濱本 修様

藤井一博参議院議員 秘書 増尾 孝康様

鳥取県弁護士会 副会長 中崎 雄一様

鳥取県司法書士会 会長 本郷 貴大様

鳥取県行政書士会 会長 今田 重治様

公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会

副会長 前田 真教様

鳥取地方法務局 首席登記官 野田 仁志様
鳥取地方法務局

総括表示登記専門官 前田 徹也様
公益社団法人鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 太田 達男様

11. 来賓紹介

12. 中川会長挨拶

13. 表彰状贈呈

(1) 鳥取地方法務局長表彰

第2条第1項第2号

西部支部 妹尾 真人会員

(2) 日本土地家屋調査士会連合会顕彰

第5条

東部支部 杉本 守邦会員

(3) 鳥取県土地家屋調査士会長表彰

第3条第3号

東部支部 田中 健一会員

第3条第1号

中部支部 吉田 康憲会員

第3条第1号

東部支部 國米 剛会員

14. 来賓祝辞

鳥取地方法務局 局長 長尾 裕二様
鳥取県弁護士会 副会長 中崎 雄一様
鳥取県司法書士会 会長 本郷 貴大様
日本土地家屋調査士会連合会
会長 岡田潤一郎様
*会場内掲示

15. 祝文・祝電披露

16. 来賓退席

17. 閉会の辞 福山副会長

受賞おめでとうございます

広島法務局長表彰受賞者

表彰規程第2条2号



西部支部
末好 和廣 会員

中国ブロック協議会長表彰受賞者

表彰規程第4条第3号



西部支部
牧田 継夫 会員

受賞おめでとうございます

鳥取地方法務局長表彰受賞者

規程第2条第1項第2号



西部支部
妹尾 真人 会員

日本土地家屋調査士会連合会顕彰受賞者

規程第5条



東部支部
杉本 守邦 会員

鳥取県土地家屋調査士会長表彰受賞者

規程第3条第3号



東部支部
田中 健一 会員

規程第3条第1号



中部支部
吉田 康憲 会員

規程第3条第1号



東部支部
國米 剛 会員

新入会員紹介



松本 大翼
(西部支部)

入 会	令和8年3月23日
登 録	令和8年3月23日
登録番号	鳥取 第490号
事 務 所	〒681-0071 境港市外江町2436番地10
電 話	(0859) 44-4600
F A X	(0859) 44-4832

皆様、はじめまして。

本年3月に登録・入会した松本大翼と申します。

父が土地家屋調査士として仕事をしていたこともあり、幼い頃からこの仕事に親しみを感じていました。測量専門学校を卒業後は、ビーチバレーに打ち込みながら経験を積み、この度ご縁があり入会いたしました。

ビーチバレーで培った体力や忍耐力、コミュニケーション力を活かし、一つひとつの業務に真摯に取り組み、土地家屋調査士として知識と技術を磨き、一日でも早く皆様のお役に立てるよう努力してまいります。

ビーチバレーではボールを繋ぎ土地家屋調査士としては境界点を結べるように頑張っていきたいと思いますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

鳥取県土地家屋調査士政治連盟

第25回定時大会議事録

日 時 令和8年5月29日（金）

開会 午後1時00分

場 所 鳥取市

ホテルモナーク鳥取

出席者 会員総数 62名

出席会員 39名

委任状による出席会員 13名

出席会員合計 52名

司 会 渡邊副幹事長

1. 開会の辞 森本副会長

2. 会長挨拶 賛川会長

3. 議長選出

司会者は、議長選出の方法を諮ったところ、「執行部一任」の声があり、司会の渡邊副幹事長は、議長に東部 蓮佛朗会員を指名した。蓮佛朗会員は議長について承諾し、登壇し挨拶をした。

4. 出席者数報告

議長は上記のとおり出席者数の報告をし、2分の1以上の出席を満たしているため本大会が有効に成立する旨報告のうえ宣した。

5. 議事録署名者選任

議長は、議事録署名者の選任方法を諮ったところ、「議長一任」の声があり、議長は議場にこの件を諮り、異議がなかったため次の者を選任し、挙手多数により承諾を得た。

議事録署名者－東部 中田俊二会員

東部 中田洋一会員

6. 令和7年度政務報告

議長は、令和7年度政務報告の説明を執行部に求めた。杉本幹事長は議案書に基づき説明した。議長は議場に質問を求めたが、質問及び異議はなく、令和7年度政務報告を終了した。

7. 議事

第1号議案『令和7年度収支決算報告承認の件』

第2号議案『令和8年度運動方針決定の件』

第3号議案『令和8年度収支予算決定の件』

8. その他

杉本幹事長が、令和9年度からの会費の引落、退会時における徴収金及び徴収方法、途中入会にかかる徴収額について説明を行った。

9. 閉会の辞 森本副会長

全調政連 第26回定時大会・第1回全国会長会議報告

鳥取県土地家屋調査士政治連盟 会長 賛 川 清



令和8年3月17日、都市センターホテル（東京）において、全国各地から会長（若しくは代議員）が集結しての第26回定時大会が開催されました。また、翌日18日には全国会長会議が開催され、私は全調政連役員でもあることから、構成上、代議員（当連盟会長代理）として森本和彦副会長に出席いただきました。

さて、今回の焦点は、土地家屋調査士業務の掘り起こしと適正報酬の実現、そして会員の増強です。

土地家屋調査士による登記申請件数は、毎年減少の一途を辿っており、某研究所の試算では2040年の住宅建築着工数は現状より25%減、関連する調査士業務の売り上げ額ですと約500億円の減収と推察されているようです。ここを補填する業務の掘り起

こしが必要となる訳ですが、現在、全調政連は各単位政連、そして全公連・各公嘱協会と協調しつつ、狭あい道路解消、官民境界確定事務の民間委託、道路内民有地の解消のいわゆる「道路問題3点セット」と銘打ち活動の幅を広げております。土地家屋調査士の報酬適正化についても、適正な入札システムの提言、低価格入札の防止や品質確保対策（品確法）さらには賃上げの流れなど社会情勢を踏まえた、地方での取り組みが望まれます。これらの取組を進めていくためには、会員数の増大・増強が必要となります。国会へ、地方議会へ調査士業務の拡充・拡大に向け、効果的にまた力強く伝えていくため、日調連、全公連、地方においても本会、公嘱協会としっかり連携し推し進めるべく、令和8年度の活動方針他、上呈された議題が承認されました。

1日目、夕方6時から、同ホテルにおいて、各党の土地家屋調査士議員連盟の国会議員の皆様をお迎えしての懇親会が開催されまし



た。各党議員の皆様から調査士制度拡大に向けた心強いエールを送っていただきました。地元国会議員秘書の皆さんもお見えになり、森本副会長に接待をいただきました。（本年は自民党の大勝により、たくさんの野党議連の方々が落選されたため、お越しになられた国会議員数は激減でした。）

翌3月18日（2日目）午前中は、第1回会長会議が開催され、全調政連が取り組む活動（狭あい道路解消・官民境界・道路内民有地解消・報酬適正化・会員増強）について、各プロジェクトチームからの報告、説明があり各単位政連との共有が図られました。

お昼前に国会議員会館へ、いつもお世話になっております地元国会議員の皆様へご挨拶に伺って参りました。まずは参議院議員会

館食堂にて腹ごしらえ。森本副会長のチョイスは名物「記章カレー」でした。今回は兵庫会三嶋会長（現全調政連副会長）も加わり、まずは、藤井一博参議院議員のもとへ。藤井先生には、委員会途中お時間をお取りしていただきご対応いただきました。また参議院議員青木事務所では自民党議員連盟へのご入会をお願いにあがり、ご了承いただきました。

訪問先は、石破茂衆議院議員、赤澤亮正衆議院議員、舞立昇治参議院議員、藤井一博参議院議員、青木一彦参議院議員、出川桃子参議院議員。突然の訪問にも関わらず、先生方、秘書の皆様には誠に丁寧にご対応いただきました。今後も皆様との信頼関係を一層深め、土地家屋調査士制度発展・拡充への理解を求めて参りたいと思います。

政治連盟からのお知らせ

（令和8年7月2日現在）

◎5／28 中道改革連合土地家屋調査士を応援する議員懇話会が設立されました。

会長 濱地雅一（衆議院議員：福岡）

幹事長 神谷 裕（衆議院議員：北海道）

その他役員等の方々は全調政連ホームページに掲載されております。

◎6／30 自由民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟内に「狭あい道路解消小委員会」が設立されました。

小委員会座長 井林辰憲（衆議院議員：静岡）

事務局長 宮路拓馬（衆議院議員：鹿児島）

◎7／14 日本維新の会土地家屋調査士議員連盟が設立されます。

日本土地家屋調査士会連合会 中国ブロック協議会 第69回定例総会

鳥取県土地家屋調査士会 理事 森 木 琢 磨

令和8年6月26日、山口グランドホテルにて、中国ブロック協議会第69回定例総会が開催されました。この度は、私もオブザーバーとして参加させていただきました。総会では、令和7年度の会務及び事業報告、収支決算並びに令和8年度の事業計画や予算案などについて審議が行われ、中国ブロック協議会の運営について理解を深めることができました。総会後の懇親会では、中国ブロック各会の役員や各部門の担当者と同席し、それぞれの会における活動状況や課題、取組などにつ

いて情報交換を行うとともに親睦を深めました。各会によって会員数や地域事情などは異なりますが、他会の取組や考え方を直接伺うことができ、大変参考になりました。また、岡田連合会会長とも直接お話しさせていただく機会に恵まれ、土地家屋調査士を取り巻く状況や今後の会務についてお話を伺うことができ、大変貴重な機会となりました。今回の総会及び懇親会を通じて得られた情報や交流を、今後の本会の会務や活動に活かしてまいりたいと思います。



境界問題相談センターとっとり ～こんなところ～

境界問題相談センターとっとり センター長 妹尾 真人

いつも境界問題相談センター運営にご理解
とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
ます。

会員の皆様からセンターについて様々なご
意見を頂戴していますが、センターの活動や
運営の様子を上手に伝えきれていないこと
も、センターの活動内容が見えてこない一
つの原因ではないかと思い、この度、「境界
問題相談センターとっとり ～こんなところ
～」ということで、運営委員会の写真を掲載
することとしました（R8年度第1回運営委
員会 R8.7.3撮影）。

センターは鳥取県弁護士会とともに運営を
しています。

例年、運営委員会のメンバーは、センター
長（調査士）、副センター長（弁護士）、運営
委員（調査士、弁護士）の4名で構成され、
この運営委員会は年3回実施し、一年間のセ
ンター事業について協議しています。

今回、イメージを持っていただきたいとい
う思いから掲載させていただきました。今後
もセンターに関する記事として掲載できるも
のがあれば、ご紹介させていただきたいと思
います。



第2回業務研修会

広報員 西川 達哉

令和8年3月27日（金）、鳥取市民交流センターにおいて第2回業務研修会が開催されました。まずは、境界問題相談センターとっりの妹尾センター長により、境界問題相談センターとっりの活動内容等の紹介がなされました。次いで、大阪会副会長の山脇優子先生をお招きして、「（境界問題相談センターでの）受付面談における実践ロールプレイ」というテーマでご講演を賜りました。

まずは紛争解決手段について、①解決手段②実施機関③特徴④土地家屋調査士の関与の仕方が具体的に表にまとめられた資料をお配り頂いてご解説頂きました。この資料は、境界問題相談センターでの受付のみに限らず、今後の業務に活用出来る非常に貴重な資料でした。

次いで、センターにおける受付面談について、①受付前の事前準備②相談を受ける際の留意点③手続選択の提案をご解説頂きまし

た。ご講義自体はセンターにおける受付面談に係る内容でしたが、日常の業務でも活用できる知識や考え方があり、大変勉強になりました。

そして、最後に空想の境界紛争事案を用いてロールプレイングを行いました。私は土地家屋調査士事務所での補助者経験がないため、他の先生の受付を見たことがなく、これも大変貴重な経験の場となりました。机上的なお話だけでなく実際にロールプレイングすることでより理解が深まったと思います。

土地家屋調査士の業務において一番大変なことは境界紛争の場面だと思います。境界紛争には出来る限り関わりたくないものの、境界紛争を解決出来た時こそが土地家屋調査士の成長の場面であると考えますし、解決出来た回数こそが土地家屋調査士の熟練度であると考えます。境界紛争の解決に役立つ知識と考え方を学べて大変有意義な研修でした。



鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会研修会

鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 業務部 田中 健一

令和8年5月15日、鳥取市民交流センターにおいて、鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会主催による「官民境界確認補助業務研修会」が開催された。鳥取協会では、現在この補助業務を官公署から受託していないが、今後積極的に取り組んでいきたい事業の一つとして位置づけており、その内容や実務上の課題、導入効果について理解を深めることを目的に本研修会を企画した。

当日は、官公署職員25名、他協会4名、鳥取協会社員31名の計60名が参加した。研修は3部構成で行われ、第1部では愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の現状、第2部では補助業務の実務上の留意点、第3部では発注者である愛知県一宮市の立場から見た導入効果や運用実態について講演が行われた。

第1部では、愛知県内54市町村のうち35市町村が愛知協会へ補助業務を委託しており、その多くが随意契約であることが紹介された。また、協会全体の業務の中でも補助業務は大きな割合を占めており、実際の運用方法としては、地域の実情に応じて輪番制や当番制などが採られていることが報告された。さらに、2名体制による確認など、成果の品質を確保する工夫も行われていることが説明された。

第2部では、補助業務はあくまで行政を支える立場でありながら、高い専門性と安定した成果が求められることが示された。業務を

受託する側にとっては、技術力の差を小さくし、わかりやすく正確な報告を行うことが重要である。また、行政側にとっては、職員の人手不足を補い、対応期間を短縮し、判断のばらつきを減らす効果が期待できることが確認された。

第3部では、一宮市における実際の運用例が紹介された。案件数の増加や、立会いまでの待機期間の長期化といった課題に対応するため、専門家への委託が有効に機能しているという説明があった。一方で、すべてを外部に任せるのではなく、簡易な案件は市職員が対応し、難しい案件を委託するという役割分担も行われていた。

今回の研修を通じて、発注側・受託側の双方の視点から補助業務の意義と課題を学ぶことができた。鳥取協会としては、まずは困難案件への対応提案などから着手し、行政との信頼関係を築きながら、今後の受託拡大につなげていくことが重要であると考えられる。

最後の質問で、官公署の職員から、「信頼できる調査士と信頼できない調査士の見極め方はありますか」という質問があった。これは、業務で接したことのある調査士に不安を抱いた経験から出た質問ではないかと感じられ、ドキッとした。依頼者から「信頼できない調査士」と思われることのないよう、今後も誠実に業務に取り組んでいきたいと思った。



調査士事務所に訪問してみました！

～第9回 金 允基事務所編～

広報員 西川 達哉

本企画は広報員の西川が先輩事務所を訪問してインタビューするという企画です。今までの訪問先の先生方は土地家屋調査士歴の長い先生が中心でしたが、前回より歴の長い先生ではなく、志向を変えてインタビュー先を探しています。野球で言うならば、殿堂入りした選手の取材だけではなく、甲子園球児やケガで引退を余儀なくされた選手の余生の取材もあっていいと思うのです（よくわからない例えですみません。。）。と言いながら、私が小さい時は一芸に秀でた人よりも万能型の人に憧れを抱いていました。野球で言えば、ホームラン世界記録をもち一本足打法で有名な王貞治よりも、三冠王を3度も達成した落合博満の方に憧れを抱いていました（王さんも三冠王取っていたようですがホームラン世界記録の方が印象的で。。）。結局、私は万能型にもなれず、一芸もないのですが。。

話を戻しまして、今回は金先生の事務所に訪問してきました。先生の事務所は智頭町智頭にございます。智頭町内に事務所があることは知っていましたが、行ってみると智頭駅からすぐのところであり、その近さに驚きました。そして、事務所専用建物（住居兼用でない！）の平屋建ての建物です。汽車の中からでも視認できる大きな看板もついています。一見さんでも行ってみようかな、電話してみようかなという条件がバッチリ整ってます。うちの事務所とは真逆です笑。私にもこういう行ってみようかな、電話してみようかなという事務所を構えられる日がくるのでしょうか。。



さて、いつも通り、金先生の開業前から今に至るまでのお話を伺ってきました。金先生は京都のご出身だそうです（智頭町出身ではありません！）。鳥取県に何の縁があったのかなと思っていましたが、金先生は鳥取大学農学部林学科の卒業生でした。ここを選んだ理由は、山が好きだったということと、学生時代から親の支援がなく自活する必要があったため、物価の安そうな鳥取を選んだということです。私も鳥取大学でしたが、前記の理由で鳥取大学にしたという人ははじめて出会いました。大学生なら親の支援があることが一般的だからですね。私なんか親にお金払ってもらい、実家から通学なのに車まで買い与えられて贅沢だったなと自戒しました。なお、学生時代の講義で測量士補の資格を取得していたとのこと。

鳥取大学卒業後は愛知県のメーカーに就職されたそうです。このメーカーの給料は良かったようですが、勤めて7年程度たった頃、鳥取に帰りたいという思いを抱き始めたとのこと（ご出身の京都ではない！）。でも、鳥取に帰るためには手に職をつける必要があると思われたよう

です。そこで、試験合格後、比較的早い段階で開業することができる司法書士が良いのではないかと考えられたとのことです。司法書士、土地家屋調査士は登録するのに実務経験の要件がありませんし、この実務経験なしで登録できることに着目して司法書士、土地家屋調査士になった方もここ10～15年くらいは増えたのではないのでしょうか。そして、真っ直ぐ司法書士に向かうのではなく、腕試しにまず行政書士を受験したところ一発合格されたそうです（私も行政書士にチャレンジしようと思ったことがありますが、受験もせずに挫折しました。。）。一方で、司法書士は7回目の試験で合格。7回もチャレンジするためには強い意志が必要だと思います。私は鳥取生まれ鳥取育ちなので客観的に鳥取の良さがよくわからないのですが、私なら3回くらい落ちたら鳥取に帰ることは諦めてしまいそうです。。大学生活を自活されたこと、司法書士に7回チャレンジされたことから金先生は精神的にとってもタフな方だなと思いました（私が幼稚なだけ?）。

話を戻して、司法書士は比較的早く独立できると前記しましたが、配属研修という司法書士登録するための研修が6週間程度あるそうです。そして、地方都市で独立したい人向けに配属研修に力を入れている司法書士事務所が旭川にあったそうで、配属研修を旭川で受けたそうです。研修が終わり、平成23年に智頭町で司法書士事務所を開業されたそうです。智頭町を選んだ理由は、智頭町に司法書士がいなかったからとのことでした。私は地縁があったり、もともと智頭町が好きだったからかなと思っていましたが、そういう理由だそうです。司法書士がいなくても、場所が場所ですし、開業後は大変だったんじゃないかなと思っていましたが、当初からまあまあ仕事があったようです。開業した時に鳥取大学時代の同級生が勤めていた日本海新聞に開業の記事を書いてもらった反響もあったようです（下の写真の右側）。また、智頭町唯一の土地家屋調査士であった大坪先生からも仕事を紹介して頂いていたとのことでした。智頭町を選んで大正解ですね！

そのような中、開業5年目に大坪先生がそろそろ土地家屋調査士を辞めようかという話が出てきて、司法書士事務所は順調であったにも関わらず、一念発起し土地家屋調査士試験の受験を決めて、一発合格されたそうです。司法書士・行政書士・土地家屋調査士の三冠王達成です。これはまさに「伸び代しかない」という状態ですね！三冠王達成の5年後に事務所を新築し、今の事務所に移られたとのことでした。事務所もまさにオフィスという感じで、入り口のところに受付机がおいてありました（東京出張のときによく見るやつでした笑）。そして、現在に至るという感じですが。鳥取に帰ってきて本当に良かったとのことでした。大学を自活しなければならない状態から自前の事務所を構えるまでのまさにサクセスストーリーという感じですね！



土地家屋調査士の話が少なかったですが、以上となります。今回も、大変学びのある取材となりました。次回乞うご期待ください！

公嘱協会だより 境港・地図作成の進捗状況について

米子地区 牧 田 継 夫

現在、境港市岬町ほか地区の14条地図作成作業は順調に進んでおります。一年目作業は東部・中部の皆様の協力も頂き無事完了しました。大変助かりました！ありがとうございます！！

ゴールデンウィーク明けから一次立会に入り、6月中で一巡、今はスケジュール調整の方の対応をしながら境界標の設置作業を進めております。

A、B、C各班、昨年度と比べると慣れてきたこともあって要領よく進めることができていたかな？と感じます。一方、様々な難易度の高さを見せる箇所もあり戸惑うこともあります。元気に明るく、少数精鋭で乗り切ろうと思っています。でも、暑いのはいやだなあ～（汗）

最後に、東部・中部から朝早く出発して事業のお手伝いを頂いている皆様に感謝申し上げます。



お 願 い

重要

法定相続情報証明制度に係る代理並びに 戸籍謄本等職務上請求書の取扱いについて

職務上請求書は土地家屋調査士の職務を遂行する上で必要な場合に限り使用し、身元調査等、調査士の職務に関係のないものに使用することはできません。

〔特記事項〕

法定相続情報証明制度により、法定相続情報一覧図の保管及び法定相続情報一覧図の写しの申出は戸籍謄本等職務上請求可能。

今一度、職務上請求書取扱管理規程を確認していただき「職務上請求書」の取扱いに関しまして、下記事項につき、改めて厳守されますようお願い致します。

— 記 —

- 1.職務上請求用紙は、必要分の保持に止め、未使用の同用紙には事前に調査士名の記載及び職印の押印等はしないこと。
- 2.官公署等に対する同用紙の使用に際しては、必要最小限を携帯し用紙の保管・管理は会員自らが行うこと。
- 3.職務上請求用紙の使用状況を明確にするため、同用紙とは別の箇所に管理台帳又は控えの綴りを保管して、いかなる事態にあっても使用状況の把握が行えるよう万全を期すこと。
- 4.土地家屋調査士間といえども、同用紙の貸借は一切、行わないこと。
- 5.車上荒しによる盗難が多発しているため、車から離れるときは、同用紙を肌身離さず持っていること。
- 6.万が一、盗難等の事故が発生した場合には、直ちに所轄警察署に届け出ると共に、調査士会への報告を行うこと。

土地家屋調査士専門職能継続学習(土地家屋調査士CPD)履歴情報の公開について

平成29年6月より、日本土地家屋調査士会連合会のウェブサイトにて土地家屋調査士CPDの履歴情報（過去5年分）が公開されています。本会会員分につきましても準備が整い、同年9月より公開されています。

公開されているポイントの付与は、土地家屋調査士CPDの「認定基準表」に従って、全国共通の基準で適正・公平にポイント（単位）数が付与されていますが、「自己申告」が必要な研修等がありますので、「認定基準表」の備考欄等を参考にいただき、該当の学習等を終了された会員は、速やかに業務部までご連絡をお願いいたします。

なお公開の対象は、事前に土地家屋調査士CPDの履歴情報の公開に同意された会員のみとしています。

引き続き、土地家屋調査士CPDの趣旨をご理解いただき、本会研修会への出席に努めていただきますとともに、ポイント付与の対象の「日調連eラーニング」の利用も併せてお願いいたします。

※土地家屋調査士CPD履歴情報の検索方法

連合会ホームページ → 土地家屋調査士検索 → 研修履歴欄の数値（ポイント）

※土地家屋調査士CPD認定基準表の検索方法

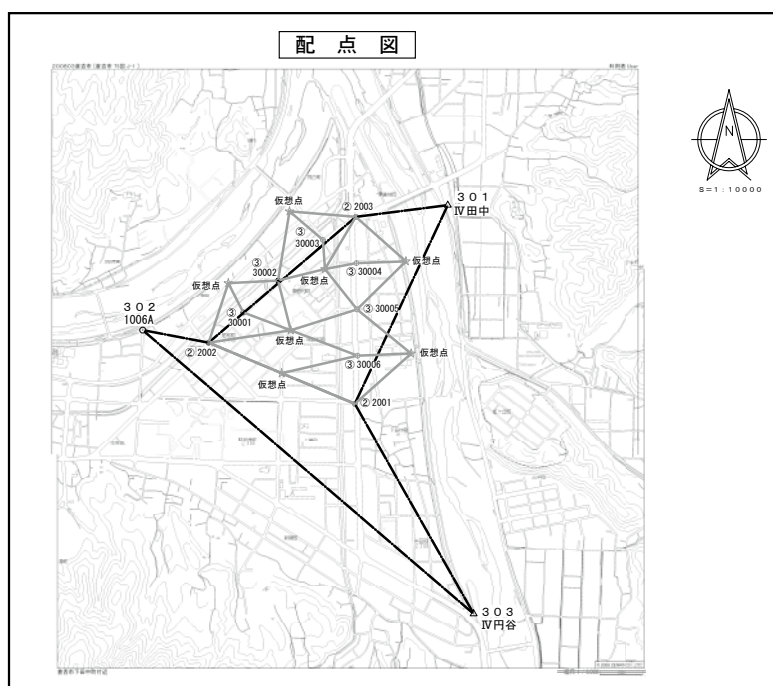
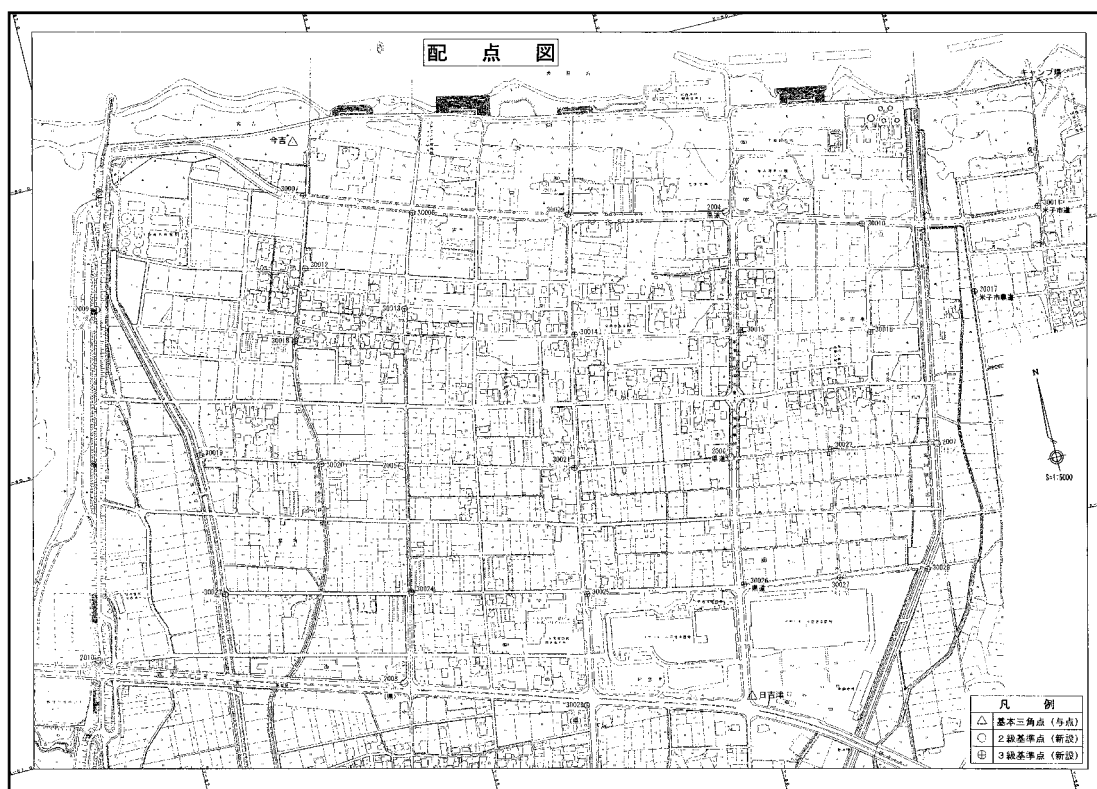
連合会ホームページ → 会員の広場 → 研修部 → 土地家屋調査士CPD各種資料
→ 4土地家屋調査士専門職能継続学習 認定基準表・コード一覧表

認定登記基準点使用後の使用報告書の提出について（お願い）

倉吉地区、米子地区の認定登記基準点を使用された場合、鳥取会事務局へ使用報告書の提出が必要となります。原則プリントアウトしたものを提出していただくこととしておりますが、遠方であることなどの事情がある場合はFAXあるいはメール（記載していただいたものをスキャニング）でも受け付けますのでよろしくお願いいたします。

(FAX:0857-24-3633 E-mail:toricho@guitar.ocn.ne.jp)

なお、認定登記基準点は不動産登記規則第10条第3項にいう「基本三角点等」に該当するものです。周辺に当該登記基準点が設置されている土地において、地積測量図を作成するために測量を行う際は、原則として認定登記基準点を使用することが義務付けられております。報告書の様式は、本会ホームページに掲載しておりますのでご利用ください。



上の地図

米子地区日吉津村内
(イオンモール日吉津から
北西、北東方向)

左の地図

倉吉市内
(昭和町一東巖城町)

湯梨浜町地内（田後一はわい長瀬）



公共基準点使用報告書の提出のお願い

公共基準点使用についての使用報告は、原則、公共基準点使用報告書を用いて、使用後1ヶ月以内に報告書を提出することとされています。公共基準点を使用した場合は下記の方法により報告されますようお願いします。

公共基準点使用報告書の報告方法及び提出先一覧

報告先（宛先）		宛先（FAX、Eメール）	備 考
鳥取市	総 務 部 財産経営課 地籍調査係	FAX (0857)20-3948 電子メール zaisan@city.tottori.lg.jp 成果交付担当者 様あて	使用報告書に職印押印後、FAXまたはEメール（カラー PDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。
		〒680-8571 鳥取市幸町71番地（本庁舎4F） TEL (0857)30-8133	
倉吉市	経済観光部 農 林 課 地 籍 係	FAX (0858)23-9100 電子メール chiseki@city.kurayoshi.lg.jp 担当者 様あて	使用報告書に職印押印後、FAXまたはEメール（カラー PDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。
		〒682-8633 倉吉市堺町2丁目253-1（第2庁舎2F） TEL (0858)27-1002	
米子市	経 済 部 農林水産振興局 地籍調査課	FAX (0859)56-5201 電子メール chiseki@city.yonago.lg.jp 担当 仲田 様	使用報告書に押印不要で、FAXまたはEメール（PDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。 別紙の公共基準点使用条件のとおり
		〒689-3492 米子市淀江町西原1129番地（淀江支所） TEL (0859)56-3144	

報告先（宛先）		宛先（持参（郵送可）、Eメール）	備 考
境港市	建設部管理課 地籍調査係	〒684-8501 境港市上道町3000番地 境港市 建設部管理課 地籍調査係 担当 遠藤 様 電子メール kanri@city.sakaiminato.lg.jp FAX 不可 TEL (0859)47-1064（直通）	使用報告書に押印し、必ず地積測量図を添付して、持参（郵送可）又はEメール（PDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する（FAX不可）。原本は各自で保管しておく。
島根県松江市	都市整備部 土地対策課 地籍調査係	〒690-8540 島根県松江市末次町86番地 松江市 都市整備部 土地対策課 地籍調査係 小野 様 TEL (0852)55-5449	

（留意事項）

- ・ 誤送信を防ぐため、送信前には、FAX番号・電子メールアドレスの再確認をお願いします。
- ・ 報告は、**使用後1ヶ月以内**となっておりますので、ご留意願います。

【重要】「eラーニング」の視聴方法が変更になりました！

連合会のシステム移行により、「会員の広場」の「eラーニング」へアクセスする方法から「**研修管理システム (manaable)**」で視聴する方法に変更となりました。「eラーニング」を視聴するためには「**研修管理システム (manaable)**」への登録が**必須**となります。

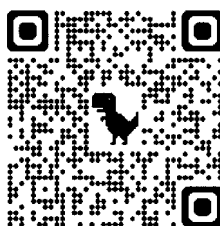
登録は簡単です。

ステップ①

<https://chosashi.manaable.com/signup> へアクセス

又は

QRコードでアクセス



ご自身のメールアドレスと、ご自身の所属会の選択と、登録番号をご入力いただき、会員情報と合致したら会員としてログインすることができます。

ステップ②

メールに届いたリンクをクリックして、本登録手続きの画面に遷移します。

ステップ③

本登録画面で 登録するだけで完了！

「**研修管理システム (manaable)**」内で公開されているコンテンツを視聴。

最初から最後まで視聴することでCPDポイントが付与されます。

登録よろしくお願ひします。

会員証携帯のお願い

業務を行う場合において、調査士であることを証明するために必要な際に提示ができるよう会員証の携帯をお願いします。（鳥取県土地家屋調査士会会則第102条第1項）

事務局からの連絡

※**期限前の更新をお願いいたします。**

会員証・補助者証について期限をご確認のうえ更新をお願いいたします。

（注意：事務局より期限切れの連絡はいたしません。）

必要書類 会員証更新 会員本人写真（3cm×4cm）2枚

補助者証更新 補助者本人写真（3cm×4cm）2枚・更新手数料2,000円

会 議 録

鳥取県土地家屋調査士会

令和7年度 第6回理事会

鳥取県土地家屋調査士会

日 時 令和8年3月13日（金）

午前11時00分～午後4時50分

場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会 会議室

会長挨拶

議事録作成者

議事録署名者選任

報告事項

1. 会議・事業
2. 会員の異動
3. その他

協議事項

1. 総合

- (1) 令和7年度会務報告について
- (2) 令和8年度事業計画（案）について

2. 総務部

- (1) 表彰候補者の推薦について
- (2) 第80回定時総会進行（政治連盟含む）について
- (3) （財務部関連含む）会則・会則別紙（入会金、会費）一部改正について
- (4) （財務部関連含む）互助会の廃止について
- (5) 36協定届（案）（兼協定書）について

3. 財務部

- (1) 次年度予算について
- (2) 給与規程の改正について

4. 業務部

- (1) 令和7年度第2回業務研修会について

5. 広報部

- (1) 鳥取会ホームページのサーバー証明書について

6. その他

令和8年度 第1回理事会

鳥取県土地家屋調査士会

日 時 令和8年4月22日（水）

午後1時25分～午後6時05分

場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会 会議室

会長挨拶

議事録作成者

議事録署名者選任

報告事項

1. 会議・事業
2. 会員の異動
3. その他

協議事項

1. 総合

- (1) 令和8年度第80回定時総会議案書
- (2) 財務部員の追加について

2. 総務部

- (1) 日調連令和8年度第83回定時総会出席者について
- (2) 中国ブロック協議会令和8年度第69回定例総会
- (3) 第80回定時総会進行表について
- (4) 第80回定時総会開催通知について
- (5) 鳥取会会則の一部改正について
- (6) センター 「境界問題相談センターととり」 会員必携と諸規則4段表を鳥取会ホームページ会員専用ページへ掲載することについて
- (7) センター 会報「方位」へのセンター紹介ページについて
- (8) センター 受付面談員、相談員、調停員の名簿作成について

3. 財務部

- (1) 新年度予算について 令和8年度予算案作成資料
- (2) 会員徽章 調査士バッジ（ネジ式）の頒布価格について

4. 業務部

5. 広報部

- (1) 全国一斉不動産表示登記無料相談会について
- (2) 「空き家・空き土地及び不動産こまりごんでも無料相談会」について
- (3) 令和8年度第1回鳥取県土業団体連絡協議会について

6. その他

公嘱令和7年度会議録

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記 土地家屋調査士協会

令和7年度 第5回理事会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和7年12月11日（木）

午後1時45分～午後5時00分

場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会
3階 事務局会議室

報告事項

1. 会議・事業
2. 令和7年度事業収益
3. 業務進行状況の報告
4. 各部報告
5. 社員の異動

協議事項

1. 総務部

- (1) 公印取扱規程等について
- (2) ホームページについて

2. 経理部

- (1) 予算執行状況について
- (2) 職員冬季賞与について

3. 業務部

- (1) 業務研修会の開催案について
- (2) 新人研修会の開催案について
- (3) 講師派遣次期講師について
- (4) 14条地図作成作業仮払いについて

4. その他

令和7年度 第6回理事会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和8年3月12日（木）

午後1時45分～午後5時00分

場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会
3階 事務局会議室

報告事項

1. 会議・事業
2. 令和7年度事業収益
3. 業務進行状況の報告
4. 各部報告
5. 社員の異動

協議事項

1. 総務部

- (1) 全公連顕彰（全公連顕彰規程第5条の2）
について
- (2) 第42回通常総会について
- (3) ホームページについて
- (4) 時間単位の有給休暇制度について
- (5) 36協定について

2. 経理部

- (1) 予算執行状況について

3. 業務部

- (1) 業務研修会について
- (2) 新人研修会について
- (3) 業務報酬額基準表の改正について

令和7年度 第7回理事会（書面決議）

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和8年4月1日（水）

報告事項

1. 入会申込者審査の件

令和7年度 第8回理事会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和8年6月12日（金）

午後1時45分～午後4時40分

場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会
3階 事務局会議室

報告事項

1. 会議・事業
2. 令和7年度及び8年度事業収益
3. 業務進行状況の報告
4. 各部報告
5. 社員の異動
6. その他

協議事項

1. 各部

- (1) 令和8年度事業計画書承認の件

2. 総務部

- (1) ホームページのリニューアルについて

3. 経理部

- (1) 令和7年度実績について
- (2) 収支相償について
- (3) 役員手当について
- (4) 補正予算について
- (5) 会費について
- (6) インボイスについて
- (7) 会計ソフトについて
- (8) 令和8年度収支予算書承認について
- (9) 資金調達及び設備投資の見込みの承認につ
いて
- (10) 職員夏季賞与及び給与について

4. 業務部

- (1) 官民境界立会業務について

令和7年度 第9回理事会（書面決議）

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和8年6月18日（木）

報告事項

1. 会費改定の見送り及びこれに伴う収支予算
書の変更について

◇ 会 の 動 き

年	月	日	主 要 会 務	摘 要
8	2	10	令和7年度鳥取地方法務局筆界特定室とセンターとの打合せ会（3回目）開催 妹尾センター長出席	於 鳥取地方法務局米子支局
		13	予算会開催	於 事務局
		20	中プロ役員会開催 中川会長、花岡中プロ理事出席	於 K D D I 維新ホール
		20	法務局との表示登記事務打合せ協議会開催 福山副会長、國米業務部長、妹尾理事、永美理事出席	於 鳥取地方法務局
		21	自由民主党鳥取県選出国會議員「令和8年新春のつどい」開催政治連盟 賛川会長、森本副会長、本会 國米理事、公嘱協会 太田理事長出席	於 ホテルニューオータニ鳥取、倉吉シティホテル、米子ワシントンホテルプラザ
		22 ～ 23	令和7年度土地家屋調査士新人研修（大阪会場）開催 ※鳥取会は受講者なし	於 新大阪ワシントンホテルプラザ
	3	12	公嘱協会 第6回理事会開催	於 事務局
		13	第6回理事会開催	於 事務局
		17	全調政連 第26回定時大会開催 賛川会長、森本副会長出席	於 都市センターホテル
		18	全調政連 第1回会長会議開催 賛川会長、森本副会長出席	於 都市センターホテル
		23	第3回業務部会・研修員会Zoom開催	於 各事務所
		24	第3回センター運営委員会開催	於 事務局
		24	政治連盟 監査会・第1回役員会開催	於 事務局
		25	鳥取地方法務局長他離任ご挨拶来館	於 事務局
		27	新入会員登録書交付・面談実施	於 事務局
		27	第2回業務研修会開催	於 鳥取市市民交流センター多目的室1（鳥取市役所本庁舎2階）
	4	8	ホームページ打合せ実施 福山広報部長	於 事務局
		8	センター受付面談（西部会場）実施	於 米子市公会堂
		10	鳥取地方法務局長他着任ご挨拶来館	於 事務局
		10	監査会開催	於 事務局
		16	西部支部総会開催	於 米子市公会堂
		17	中部支部総会開催	於 上井コミュニティセンター
		21	第1回広報部会Zoom開催	於 各事務所
		22	第1回理事会開催	於 事務局
		24	東部支部総会開催	於 パレットとっとり市民交流ホール
	5	13	中プロ監査会・第1回役員会開催 中川会長、花岡中プロ理事（web）出席	於 山口県土地家屋調査士会館
		15	公嘱協会 令和7年度業務研修会開催	於 鳥取市市民交流センター多目的室1（鳥取市役所本庁舎2階）
		18	第1回鳥取県士業団体連絡協議会開催	於 米子コンベンションセンター
		21	総会進行打合せZoom実施 正副会長部長ほか出席	於 各事務所
		21	公嘱協会 予算会開催	於 事務局
		27	鳥取県行政書士会総会開催 中川会長出席	於 鳥取ワシントンホテルプラザ
		27	公益社団法人 鳥取県宅地建物取引業協会総会開催 安養寺副会長出席	於 白兎会館
		29	鳥取県土地家屋調査士会第80回定時総会・鳥取県土地家屋調査士政治連盟第25回定時大会開催	於 ホテルモナーク鳥取
		30	鳥取県司法書士会総会開催 中川会長出席	於 倉吉シティホテル
	6	4	空き家・空き土地および不動産こまりごと無料相談会開催 相談員 渡邊徳和会員	於 エースバック未来中心

年	月	日	主 要 会 務	摘 要
8	6	6 7	第25回SUN-IN未来ウォーク開催	於 エースバック未来中心
		9	空き家・空き土地および不動産こまりごと無料相談会開催 相談員 西川達哉会員	於 とりぎん文化会館
		11	空き家・空き土地および不動産こまりごと無料相談会開催 相談員 黒見 誠会員	於 米子コンベンションセンター
		12	公嘱協会 第8回理事会開催	於 事務局
		16 17	日調連第83回定時総会開催 中川会長、安養寺副会長出席	於 東京ドームホテル
		22	令和8年度鳥取地方法務局筆界特定室とセンターとの打合せ会（1回目）開催 妹尾センター長、吉田運営委員出席	於 鳥取地方法務局
		24 8	第21回土地家屋調査士特別研修基礎研修（eラーニング）開始 7/8（水）まで 鳥取会受講者なし	於 各事務所
		26	中国ブロック協議会第69回定例総会開催 中川会長、花岡中プロ理事、安養寺・福山副会長、妹尾・國米・森木・永美理事出席	於 山口グランドホテル
7	1		令和8年度鳥取県災害ケースマネジメント協議会幹事会・災害ケースマネジメント人材養成研修開催 國米業務部長出席	於 県庁第二庁舎 3階 災害対策本部
		3	第1回センター運営委員会開催	於 事務局
		10	第2回理事会開催	於 上井コミュニティセンター
		10	公嘱協会 監査会・第1回理事会開催	於 事務局
		10	鳥取県士業団体連絡協議会 勉強会開催 山崎監事、恩部支部長出席	於 米子商工会議所
		13	第1回方位編集会議開催	於 事務局
		16	社会保険労務士との打合せ実施 房安事務局長出席	於 事務局
		22 18	第21回土地家屋調査士特別研修グループ研修ガイダンス（電子会議）・グループ研修開始 鳥取会受講者なし	於 各事務所
		26	石破茂衆議院議員「どうする日本2026」時局講演会開催 政治連盟、本会、公嘱協会より出席	於 とりぎん文化会館
		29	日調連新人研修運営説明会Zoom開催 安養寺総務部長、國米業務部長出席	於 事務局

◇ 会員の異動

区 分	支 部	氏 名	異動内容	年 月 日
登 録・入 会	西部	松 本 大 翼	〒684-0071境港市外江町2436番地10 TEL (0859) 44-4600 FAX (0859) 44-4832	R8.3.23
退会・業務廃止届	西部	前 田 重 憲	〒683-0323西伯郡南部町倭212番地3 TEL (0859) 66-3891 FAX (0859) 66-3892	R8.3.31
退会・業務廃止届	東部	松 島 浩 之	〒680-0843鳥取市南吉方二丁目58番地 TEL (0857) 27-5014 FAX (0857) 27-5022	R8.5.31

◇ ADR認定土地家屋調査士の登録

支 部	氏 名	認定番号及び認定年月日
西 部 支 部	井 塚 晃 聖	第2019001号 令和8年3月16日
西 部 支 部	松 本 大 翼	第1727002号 令和5年3月13日

◇ 補助者の異動

事 由	支 部	補助者氏名	法人会員名	年 月 日
解職	東部	坂 本 芳 子	坂本幸男事務所	R8.1.26
解職	西部	松 本 大 翼	松本雅人事務所	R8.3.9
解職	西部	横 山 正 弘	牧田継夫事務所	R8.3.31
解職	中部	藤 田 将 央	藤田義彦事務所	R8.4.10
使用	東部	木 下 正 之	永美祐輔事務所	R8.4.20
使用 (共同使用)	西部	松 下 太 輔	岩佐 昇事務所	R8.6.26
使用 (共同使用)	西部	松 下 太 輔	猪狩英明事務所	R8.6.26

◇ 行 事 予 定

年 月 日	行 事 ・ 事 業	備 考
令和8年8月7日	第2回中プロ役員会	於 山口市
令和8年8月21日	公嘱協会 第41回通常総会	於 県民ふれあい会館
令和8年8月23日	全国一斉不動産表示登記無料相談会	於 上井コミュニティセンター
令和8年9月9日～10日	全調政連 第2回会長会議	於 土地家屋調査士会館
令和8年10月21日～22日	日調連第1回全国会長会議	於 東京ドームホテル
令和8年10月25日	暮らし・経営なんでも相談	於 米子市公会堂

事務局盆休みの
お知らせ**8月13日(木)、14日(金)**

盆休みのため事務局を閉館いたします。

緊急の場合は本会役員の自宅まで連絡をお願いいたします。

編集後記

サッカーワールドカップでの日本代表の活躍は、多くの人に勇気と感動を与えました。サッカーでは、ボールがゴールラインやタッチラインを越えたかどうか試合の結果を左右することもあり、VARによって際どい場面が客観的な事実に基づいて判断されます。土地家屋調査士の業務においても、筆界を確認するためには書証・物証・人証を尊重し、公正に判断する姿勢が重要であると改めて感じました。

井 塚 晃 聖

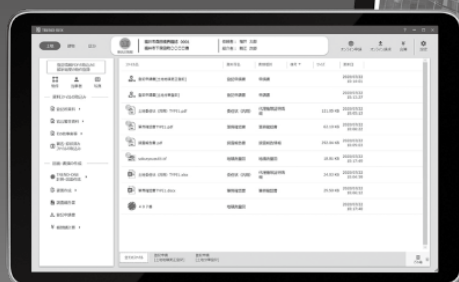
方 位 第175号

発行日 令和8年8月1日
発 会 鳥取県土地家屋調査士会鳥取市西町1丁目314-1
TEL (0857) 22-7038
FAX (0857) 24-3633

TREND REX

土地家屋調査士業務支援システム【トレンドレックス】

Windowsタブレットにも対応!
※一部機能を除く



製品情報



土地家屋調査士の業務をワンパッケージでサポート!

「TREND REX」は、不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成（登記申請書・委任状・不動産調査報告書等）から事件管理・顧客管理・立会の管理に至るまで、調査士業務の効率化および省力化をサポートします。

受託・事件管理

情報収集

調査・測量・図面作成

書面作成

調査報告書

登記申請書

オンライン申請

報酬額計算



30日間無料体験版ご提供中!

ホームページからダウンロードしてお試しいただけます。

福井コンピュータ株式会社

中四国営業所／広島市南区比治山本町16-35 広島産業文化センター11F

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・さいたま・千葉・東京・川崎・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・別府・宮崎・鹿児島・那覇

●製品情報・カタログ請求・各種お問い合わせは

[福井コンピュータグループ総合案内]

0570-039-291

福井コンピュータ 検索

<https://const.fukuicompu.co.jp>



小さい! 軽い! さらに速い!

滑らかな駆動で追尾性能と旋回スピードがアップ!

- ・クラス最速!* 新制御ブラシレスDC モーター
- ・クラス最小!* 高い機動性を誇る超コンパクトなボディ
- ・クラス最軽量!* モータードライブTS ながら5.9kg
- ・静音性を高め、洗練された操作性を実現
- ・測量作業がより快適に! 優れた基本性能

*モータードライブトータルステーションとして。2025年1月当社調べ

Silky Drive®



Geodetic Total Station
GT-1500/700 シリーズ

有限会社 松村計量器店

〒683-0054 鳥取県米子市糺町1-163-4
TEL:0859-33-5311 FAX:0859-33-5312

株式会社 **トプコンソキア ポジショニングジャパン**

大阪営業所 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原1-5-15 進徳第六ビル 2階
URL: <https://www.topconpositioning.asia>

SOKKIA

Silky Drive

このトータルステーション、死角ゼロ。

デュアルバッテリーによる長時間観測

SET-M1 Series

Sokkia Electronic Total Station

(SET-M1T 自動追尾/SET-M1自動視準)

測距精度：1.0mm+2ppm

測角精度：1"/3"/5"

防塵防水：IP65

旋回速度：200°/秒

Linux 搭載



iM-100 Series

- エントリーマニュアルTS
- 新設計EDM
- 測距精度 1.5mm+2ppm
- ノンプリズム測定最大1.000m



GCX3

- 手のひらサイズのGNSS受信機
- QZSS/Beidou 対応
- 10時間の連続観測

【測量機器に関するご質問・ご相談】

ソキア測量機器コールセンター

フリーダイヤル

0120-78-4100

【デモンストレーションのご要望・資料請求先】

有限会社 楠衡器製作所 TEL:0857-26-2266

有限会社 松村計量器店 TEL:0859-33-5311

株式会社 ソキワーク TEL:0852-31-4300



Trimble S7

視る・追う・測る。
次世代サーボトータルステーション。



Trimble X9

機動力と高品質を両立。
現場を3Dデータ化するレーザースキャナ。

Trimble が提案する最新ソリューションで 日々の測量作業を革新

いつでも、どこでも、新しい測量体験を。

お問い合わせ先

株式会社トリンブルパートナーズ中国

本社 〒735-0004
広島県安芸郡府中町山田2-4-1 サンシルクII
TEL: 082-236-3820 / FAX: 082-236-3821
岡山営業所 〒700-0976
岡山県岡山市北区辰巳8-101 コーポことぶき
TEL: 086-242-3020 / FAX: 086-242-3022

株式会社 ニコン・トリンブル

www.nikon-trimble.co.jp/

測量機器総合保険

(動産総合保険)

のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

**業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。**

例えば

1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、自宅等
に保管中に盗難にあった。



等

● 個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度): 30,000円

動産総合保険(個別加入): 83,820円

**約64%
割安!**

● 免責金額はありません。

● 事業用無人ヘリコプター(ドローン)の取扱も開始しました。

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。
ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2026年4月1日午後4時から2027年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都中央区日本橋3-5-19

TEL 03(6877)5310